

【肥満症外来受診についての注意事項】

肥満症外来は保険適用で受けることができますが、特定の条件があります。
下記を患者様に確認していただき受診していただきますようお願いいたします。

- 1.当該受診の対象年齢は18歳以上、70歳未満の方となります。
- 2.高血圧、脂質異常症、2型糖尿病の内服薬は当院で処方をする必要があります。
その他の内服薬はかかりつけの病院での処方になります。
- 3.管理栄養士による栄養指導を2ヶ月に1回以上の頻度で受ける必要があります。
- 4.診察や栄養指導を受けていただき、6ヵ月後から肥満症治療薬（注射薬）を使用することになります。ただし、心不全、閉塞性睡眠時無呼吸症候群で中等症以上と診断された場合などは、月数を早めて使用できる場合もあります。
- 5.二次性肥満（ホルモンの異常や他の疾患が原因で肥満となっている）の場合は、治療のため他院に紹介することがあります。
- 6.授乳中の方や妊娠している方、妊娠の可能性のある方は薬物療法を行うことができません。

神戸掖済会病院